

平成27年度の主な事業報告

社会福祉法人 くるみ会

社会福祉事業

くるみ会は昭和42年に法人が認可されて以降、横浜北西部を中心とした地域において、障害児者に対する支援、そして、社会的養護を必要とする子どもへの支援を中心に事業を展開してきた。また、地域の方々の通う場所としての通所施設や自立を目的としたグループホームなど、それぞれのライフステージに合わせた支援を行ってきた。地域の声や家族の声はもとより、障害のある人たちの声、子どもたちの声を真摯に受け止め、可能な限りそのニーズに応えるよう努力をしてきた。この1年もそうした流れに沿った活動を行えたものとする。こうした中で職員研修については、新人職員を対象とした1か年計画の机上研修や、日ごろの支援の課題や成果を確認するための場として、実践報告会を企画及び実施した。また、他施設への見学や実際の現場での支援を体験する研修等にも参加し、スキルアップに努めた。利用者に直接かわる環境面においては、安全で安心して暮らせる環境を整えるべく、必要に応じて修繕を行い、住み心地の良さを提供してきた。今後も地域のニーズをくみ取っていくと共に、くるみ会を利用している障害児者及び社会的養護を必要とする子どもたちに、今以上に安心して生き生きと過ごせる場所を提供するべく、最大限の努力を怠らなうと感じている。以下、平成27年度の各事業について報告する。

1. 法人本部

27年度は、ホルツハウゼ(現やすらぎの園移転後の仮称)の造成及び建築工事が着工された。設計会社及び建築会社、関係業者と定期的に打合せを行い、進捗状況の把握に努め、工事が安全に進められているかを確認した。また、必要に応じて近隣住民等へ丁寧に説明を行い、理解が得られるよう努力した。そのほか、成人利用者の日中活動場としての作業場建築について検討を始めた。事務部門としては、各施設の会計を滞りなく行うとともに、請求事務や業者への支払いなどを適切に行った。また、現場への支援として、各学校の送迎補助等のバックアップを行うとともに、利用者が安心して過ごせるよう居住環境の整備に力を入れた。

2. 利用者支援

くるみ会は昭和42年に設立以来、知的障害児者を中心とした支援を行ってきた。その後、横浜光センターを中心に視覚障害者への支援や平成21年からは社会的養護を必要としている子どもたちへの支援を実施してきた。27年度には、学校を卒業した子ども達(高校年齢)の生活の場所としてグループホームを開設し、地域生活の充実を図るべく工夫をしてきた。障害のある人への支援については、高齢となった利用者も増え、身体状況に合わせた生活の組み立てや環境の整備が急務となっているとともに、医療面での支えも不可欠となっている。そのため、法人の看護師や地域の医療機関との連携の充実を図り、個々のライフステージに合わせた支援を行ってきた。障害のある人も、社会的養護が必要な子どもも、地域の中で、一人の地域住民としての生活を営めるよう、また、地域で暮らすことの楽しさを感じてもらえるよう、地域との接点を積極的に設けた。「あたたかなまなざしとゆっくりとした支援」という基本姿勢に加え、自身が大切にされているという気持ちを持てるような支援を行うとともに、他者を思いやる気持ちを育てるよう、丁寧な支援を心掛けてきた。

3. くるみ学園・やすらぎの園

(総務部門)

法人本部の窓口として、様々な来客者への対応、利用者への丁寧な対応を行った。地域の方々に対しては、子供会、自治会などの会場場所として、施設を開放し、地域との交流を深めることができた。給食部門では、児童から成人の利用者の方々の幅広いニーズにこたえるべく、食育としての「食の在り方」を考え、特に入所している方々への適切な支援をめざし、個別での具体的な食形態の検討も交えながら、栄養ケアマネジメントを随時実施した。また地域と連携して、摂食・嚥下や口腔衛生についての勉強会を実施することが出来た。看護部門では、利用者の状態を適切に把握する様、努めていたが、成人利用者の方が内臓疾患による病気でお亡くなりになった。また転倒して骨折に至るケースもあった。そのため、職員間で、個々の利用者の日々のバイタルチェック、支援における行動観察を再度見直した。また健康診断の結果で、再検査となった場合は、看護師と相談し、早めの受診を心掛けた。

(支援部門)

児童の利用者においては、3名の児童が卒業し、グループホーム、成人施設へ移行することができた。また、適切なアセスメントを行い、利用者の特性に合わせたユニットを組み、それぞれのユニットに応じた支援プログラムを策定し、実施することができた。さらに児童相談所から緊急一時保護、および日中一時や短期入所の要請が多かったが、可能な限り受け入れ、地域や個々のニーズに応えた。成人の利用者へは、日中活動において、生産活動(「仕事」)の機会を提供し、地域向けのお祭りや関連機関への販売なども積極的に行うことができた。また新しい体験の機会として、海外旅行を実施することが出来た。同時に、個々のアセスメントを元にした余暇プログラムの充実として、季節ごとの行事や地域資源を利用したり、公共交通機関を利用してイベントなどにも参加できるように取り組んだ。また地域からのニーズに応えるために、電話での問い合わせ、相談を受けたが、通所までには至らなかった。児童期から成人期の移行における課題を共有し、利用者が安心して次のライフステージへ移行できるよう丁寧な支援を心掛けた。児童から成人への移行については、2名の利用者がグループホームへ、1名の利用者が入所施設へ移行した。

(地域部門)

地域交流会の開催、地域の防災拠点への参加など、地域との交流を深めることが出来た。また、広報誌の発行を通じて、積極的に情報発信を行った。やすらぎの園移築については、自治会や近隣の方々に対して、個々の打ち合わせ及び説明会の場を設け、常に対話を心がけながら移設を進めることが出来た。施設整備にあたっては、地域の方も利用できる場所、共有スペースも検討してきた。

4. ひかりの園

(総務部門)

グループホームが本格的に運営を開始したため、請求事務 利用者の預り金管理等を行なった。施設各所の修繕においては、業者との打ち合わせや施行状況の確認を行った。日常の経理業務では法人本部と連携し業務を行った。

(支援部門)

ひかりホームでは男性4名が利用を開始した。一方、ご家庭の状況等により男性2名女性2名が入所施設やグループホームに移行し退所された。日々の支援では、個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりのニーズに応えられるよう心がけた。作業活動も順調に取り組むことが出来た。月1回の土曜日課では、季節感のある余暇活動を実施するとともに、公共交通機関を利用したグループ外出も積極的にいき様々な体験の機会を提供した。

(グループホーム支援)

4月より本格的に運営を開始した。日中活動の施設と連携し、利用者が安心して生活できるような支援に取り組んだ。週末帰宅する利用者のご家族には、ホームでの様子を丁寧に伝えた。休日の過ごし方など余暇活動の充実にも努めた。

(地域活動)

地域の小学校とは体験学習の受入れや学校行事への参加、牛乳パック回収など前年度に引き続き交流を深めた。夏まつりには多くの地域の方が来場され、よい交流の機会となった。

5. 横浜光センター

(支援部門)

横浜光センターは、横浜市の中で唯一視覚障がい者を中心とした受け入れを行っている就労継続支援B型事業所である。作業種としては点字関連の比重が大きい。点字がどう市民権を得ていくかという今後を見据えた事業の検討を行ってきた。簡易作業でも受注先企業の開拓や、食品部門における焼き菓子・自主製品の販路拡大を進めながら工賃収入の増加に努力してきた。また個別支援計画に基づき一人一人の作業評価を行い、目標達成に向けた支援を行った。作業以外でも、一人一人の生活が豊かになるよう外出行事や宿泊旅行など社会性が身につくような支援を実施してきた。

(グループホーム支援)

男性ホーム(10名)と女性ホーム(10名)の一体的支援が充実してきている。合同の行事や外出、合同ミーティングのみならず、簡易な疾病時の通院同行など利用者・職員の相互交流の幅を広げてきた。また全員とはなっていないが、計画相談も徐々に実施件数を増やしてきた。昨年度は高齢の入居者について、養護老人ホームなど生活の場の検討を行ってきた。また、隣接4福祉施設を中心とした地域のお祭りも継続して開催してきている。

6. くるみホーム

平成27年4月1日から第9・10くるみホームの運営を開始し、特に大きな問題もなく、順調に経過している。平成27年度当初は10か所のグループホーム、44名の利用者で開始し、年度中に2名が加わった。日々の支援として、利用者の精神的なケアを含めた生活支援を行なうとともに、通勤先・日中活動先との連携調整を密に行い、利用者の状態を把握するよう努めた。また、利用者の通勤の付き添いをはじめ、通院同行や地域自治会活動への参加などを積極的に行なった。余暇支援では、休日に学生アルバイトを活用するとともに、ガイドヘルプ事業を活用し、余暇の充実を図った。平成28年4月1日にくるみ学園児童から2名を受け入れるにあたり、滞りなく準備を行った。

7. くるみの木・くるみの森

瀬谷養護学校や三ツ境養護学校、横浜ひなたやま支援学校からの見学者や実習、利用希望者がおり、地域のニーズにこたえるべく対応してきた。平成27年度高等部卒業生について、くるみの木で3名、くるみの森で2名の受入れが決まった。活動については、くるみの森で製パン作業と製菓作業、コーヒー焙煎作業を取り組み、順調に製造・販売を行えている。外部販売先も増え利用者の作業活動の拡大が図れた。9月に、それまで1,000円であった工賃を3,000円に上げることが出来た。くるみの木では、引き続き製パン作業を取り組み、順調に製造・販売を行えている。くるみの木店頭での販売や喫茶利用が増え、年度末に臨時工賃を渡すことが出来た。職員については、支援スキルの向上を目指し、内部研修を積極的に実施した。2月に支援実施報告会で発表し、1年間の支援の結果を確認した。また、関連施設への見学、実習形式の研修に取り組み、職員の意識の向上につながった。

8. ポート金が谷

平成28年3月末にて、1名の利用者が高校卒業により措置解除となり、相模原市内において単身生活を開始した。単身生活を送り出すことは、ポート金が谷開所以来、初めてのことであったため、手続きや新生活に向けての準備など手探り状態であったが、各職員が協力をしながら無事に送り出すことが出来た。子育て短期支援事業の一環である預かりについては、定着しているケースを定期的に受けている。また、区役所より新規ケースの相談もあり、少しずつではあるが、地域のニーズに応えられるよう対応している。措置されている子どもたちへの支援としては、各関係機関との連携を密にしながら、支援面、心理面、医療面等からの直接的なアプローチを行うとともに、関係機関とのカンファレンスや該当児を含めた話し合いなどを行った。子どもたちがより安心した生活が送れるよう、子どもたちごとの直接の関わりはもとより、そのことをめぐって、関係機関と協力し合うことが出来た。また、地元自治会行事や外部団体主催行事への参加をはじめ、各ホームでの旅行、サッカーやピアノ等の習い事など、地域へ積極的に出ていくことができた。職員においては、日々の打合せを行い、子どもの状態を全体で把握し、各ホームが協力しながら養育に当たった。また、他施設で研修や座学の講義など、積極的に外部研修に参加した。

公益事業

収益事業